

2007 年中間期 ふくほうディスクロージャー誌

Fukuho Report



(開示項目について)

本誌は銀行法第 21 条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。銀行法施行規則第 19 条の 2、第 19 条の 3 に基づく法定開示項目を開示しております。

また、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定を公表しております。

(独立監査人による監査について)

平成 18 年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表及び平成 18 年度の連結財務諸表並びに財務諸表は証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、また、平成 19 年度中間期の中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

目 次

連結情報	P. 2
単体情報	P.29
業務および財産の状況ほか	P.51
パーゼル 第 3 の柱(市場規律)に基づく開示	P.73

連結情報

事業の状況

【業績等の概要】

・業績

(金融経済環境)

平成19年度中間期におけるわが国経済を顧みますと、国内景気は企業部門の好調さが家計部門に波及し国内民間需要に支えられたことで、緩やかに回復を続けました。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内の景況につきましては、緩やかな回復が続きましたものの業種にばらつきが見られ、倒産が前年を上回るなど業種間・企業間の格差が拡大しました。

この間の金融情勢につきましては、8月に発生したサブプライムローン問題により、上昇基調にあった長期金利が低下し、また、政策金利の引上げも見送られました。

(経営方針)

(1) 会社経営の基本方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、「地域社会への貢献」・「健全なる経営」・「活力ある職場」を経営理念として、常にお客様の立場になって考え行動することを原点に、「お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行」を目指しております。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、金融環境の激しい変革に柔軟に対応し、当行の経営理念である「地域社会への貢献」「健全なる経営」「活力ある職場」を実現するため、第七次中期経営計画“顧客感動への挑戦”を策定し、平成19年4月から実施しております。

(業績)

平成19年度中間期の当行及び連結子会社3社の連結ベースでの業績は、「健全な経営体質の構築」を基本方針として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

主要勘定につきましては、預金は、法人預金は減少したものの、個人預金が増加したことを主因に、前期末比18億80百万円増加して期末残高は4,352億2百万円となりました。

また、貸出金は事業性資金の増加を主因に、前期末比24億37百万円増加して、期末残高は3,410億22百万円となりました。

有価証券は前期末比23億12百万円増加して、期末残高は922億99百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券の利息配当金収入の増加や、有価証券売却益の増加により、前年同期比8億91百万円増加して68億52百万円となりました。また、経常費用は預金金利引上げにより資金調達費用が増加したことに加え、前年同期は一般貸倒引当金繰入額が取崩益であった反動により、前年同期比13億33百万円増加し61億86百万円となりました。

経常利益は前年同期比4億41百万円減少して6億65百万円となり、中間純利益は前年同期比5億74百万円減少して1億54百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンが増加したこと等を主因に前年同期比125億36百万円減少して、188億57百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加を主因に前年同期比32億22百万円減少し、2億41百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、親会社の配当金支払等により82百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期比35億44百万円減少して、69億42百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	百万円	5,794	5,960	6,852	12,050	13,020
連結経常利益	百万円	1,473	1,107	665	2,239	426
連結中間純利益	百万円	394	728	154		
連結当期純利益	百万円				733	20
連結純資産額	百万円	22,953	23,831	22,288	23,512	22,854
連結総資産額	百万円	470,270	468,809	467,040	467,505	465,134
1株当たり純資産額	円	723.71	752.56	710.78	739.87	728.69
1株当たり中間純利益	円	12.45	22.98	4.09		
1株当たり当期純利益	円				22.32	0.64
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円					
自己資本比率	%		5.08	4.77		4.91
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.28	9.77	10.07	9.43	9.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	744	6,320	18,857	7,330	6,088
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,703	2,981	241	1,487	6,282
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	81	84	82	162	166
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	14,387	10,487	6,942		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				13,911	26,123
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	586 [90]	563 [99]	587 [99]	557 [92]	548 [100]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、28ページの「1株当たり情報」に記載しております。
3. 連結純資産額および連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で業務代行、労働者派遣、信用保証等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間連結財務諸表
【中間連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金	10,517	6,972	26,153
コールローン及び買入手形	10,456	18,542	127
商品有価証券	28	-	28
金銭の信託	896	1,000	1,000
有価証券	93,661	92,299	89,986
貸出金	343,175	341,022	338,585
外国為替	483	268	388
その他資産	1,840	1,929	3,667
有形固定資産	5,937	5,848	5,880
無形固定資産	71	71	77
繰延税金資産	1,854	3,287	3,071
支払承諾見返	4,574	3,001	3,429
貸倒引当金	4,688	7,204	7,262
資産の部合計	468,809	467,040	465,134

(単位:百万円)

	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(負債の部)			
預金	436,262	435,202	433,322
譲渡性預金	150	-	-
外国為替	1	-	-
その他負債	1,490	3,814	3,084
賞与引当金	403	422	345
役員賞与引当金	6	6	13
退職給付引当金	1,167	1,146	1,158
役員退職慰労引当金	-	203	-
睡眠預金払戻損失引当金	-	27	-
利息返還損失引当金	-	4	4
再評価に係る繰延税金負債	922	922	922
支払承諾	4,574	3,001	3,429
負債の部合計	444,978	444,751	442,280
(純資産の部)			
資本金	4,300	4,300	4,300
資本剰余金	3,256	3,256	3,256
利益剰余金	14,103	13,341	13,266
自己株式	59	198	196
株主資本合計	21,600	20,699	20,627
その他有価証券評価差額金	1,200	509	1,147
土地再評価差額金	1,030	1,079	1,079
評価・換算差額等合計	2,230	1,588	2,226
少数株主持分	-	-	-
純資産の部合計	23,831	22,288	22,854
負債及び純資産の部合計	468,809	467,040	465,134

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
経常収益	5,960	6,852	13,020
資金運用収益	4,847	5,174	9,731
(うち貸出金利息)	(4,062)	(4,110)	(8,149)
(うち有価証券利息配当金)	(769)	(992)	(1,531)
役務取引等収益	621	801	1,304
その他業務収益	85	551	323
その他経常収益	405	325	1,660
経常費用	4,852	6,186	12,594
資金調達費用	199	646	600
(うち預金利息)	(196)	(620)	(595)
役務取引等費用	506	519	911
その他業務費用	163	288	371
営業経費	3,290	3,437	6,471
その他経常費用	692	1,295	4,240
経常利益	1,107	665	426
特別利益	0	0	0
特別損失	3	227	412
税金等調整前中間(当期)	1,104	439	14
純利益			
法人税、住民税及び事業税	12	24	819
過年度法人税等追徴税額	-	88	-
過年度法人税等還付税額	-	33	-
法人税等調整額	362	205	825
少数株主利益	-	-	-
中間(当期)純利益	728	154	20

【中間連結株主資本等変動計算書】

平成18年度中間期(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,300	3,256	13,479	24	21,011
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			79		79
役員賞与(注)			25		25
中間純利益			728		728
自己株式の取得				34	34
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			624	34	589
平成18年9月30日残高(百万円)	4,300	3,256	14,103	59	21,600

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,469	1,030	2,500		23,512
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					79
役員賞与(注)					25
中間純利益					728
自己株式の取得					34
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	269		269		269
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	269		269		319
平成18年9月30日残高(百万円)	1,200	1,030	2,230		23,831

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,300	3,256	13,266	196	20,627
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			79		79
中間純利益			154		154
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)			74	2	72
平成19年9月30日残高(百万円)	4,300	3,256	13,341	198	20,699

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,147	1,079	2,226		22,854
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					79
中間純利益					154
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	638		638		638
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	638		638		565
平成19年9月30日残高(百万円)	509	1,079	1,588		22,288

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,300	3,256	13,479	24	21,011
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			79		79
剰余金の配当			79		79
役員賞与(注)			25		25
当期純利益			20		20
自己株式の取得				171	171
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	212	171	384
平成19年3月31日残高(百万円)	4,300	3,256	13,266	196	20,627

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,469	1,030	2,500	-	23,512
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					79
剰余金の配当					79
役員賞与(注)					25
当期純利益					20
自己株式の取得					171
土地再評価差額金の取崩					48
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	322	48	273	-	273
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	322	48	273	-	657
平成19年3月31日残高(百万円)	1,147	1,079	2,226	-	22,854

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	1,104	439	14
減価償却費	68	72	139
減損損失	-	-	29
持分法による投資損益()	7	-	163
貸倒引当金の増加額	469	58	1,504
賞与引当金の増加額	0	76	60
役員賞与引当金の増加額	6	6	13
退職給付引当金の増加額	21	11	30
役員退職慰労引当金の増加額	-	203	-
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	-	27	-
利息返還損失引当金の増加額	-	0	-
資金運用収益	4,847	5,174	9,731
資金調達費用	199	646	600
有価証券関係損益()	132	463	1,412
金銭の信託の運用損益()	103	-	-
為替差損益()	0	0	0
固定資産処分損益()	2	4	15
貸出金の純増()減	1,845	2,437	6,890
預金の純増減()	1,642	1,880	1,277
譲渡性預金の純増減()	500	-	650
コールローン等の純増()減	10,103	18,414	224
外国為替(資産)の純増()減	21	120	73
外国為替(負債)の純増減()	1	-	-
資金運用による収入	4,707	5,220	9,586
資金調達による支出	237	362	546
その他	352	122	624
小計	6,309	18,116	6,172
法人税等の支払額	11	741	83
営業活動によるキャッシュ・ フロー	6,320	18,857	6,088
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有価証券の取得による支出	16,667	56,339	34,142
有価証券の売却による収入	14,934	49,768	29,726
有価証券の償還による収入	4,765	6,367	10,812
有形固定資産の取得による支出	36	39	88
無形固定資産の取得による支出	14	-	26
有形固定資産の売却による収入	-	-	0
投資活動によるキャッシュ・ フロー	2,981	241	6,282

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度の連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
配当金支払額	79	79	158
自己株式の取得による支出	5	2	7
財務活動によるキャッシュ・ フロー	84	82	166
現金及び現金同等物に係る 換算差額	0	0	0
現金及び現金同等物の増加額	3,423	19,180	12,205
現金及び現金同等物の期首残高	13,911	26,123	13,911
新規連結に伴う現金及び現金 同等物の増加額	-	-	6
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	10,487	6,942	26,123

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社 従来持分法適用の関連会社であった福邦カード(株)は、連結子会社へ変更しております。 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社 従来持分法適用の関連会社であった福邦カード(株)は、当連結会計年度より、連結子会社へ変更しております。 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 福邦カード株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 株式会社クオードコーポレーション 持分法非適用の関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 2社	連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 3社
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(口) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(口) 同 左</p>	<p>原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(口) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。		
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,366百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,068百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。</p>

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は6百万円増加し、税金等調整前中間純利益は6百万円減少しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してはりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は13百万円増加し、税金等調整前当期純利益は13百万円減少しております。
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)	(8) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
	による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理		年度から費用処理
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は14百万円、特別損失は188百万円それぞれ増加し、経常利益は14百万円、税金等調整前中間純利益は203百万円それぞれ減少しております</p>	
		<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に</p>	

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		比べ、経常収益が6百万円、特別損失は34百万円それぞれ増加し、経常利益は6百万円増加し、税金等調整前中間純利益は27百万円減少しております。	
		(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。	(11) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号)に従って利息返還損失引当金を計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(13) リース取引の処理方法 同 左	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同 左	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. (中間) 連結 キャッシュ・フ ロー計算書にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が3ヵ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が3ヵ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は23,831百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は22,854百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>2.貸出金のうち、破綻先債権額は1,143百万円、延滞債権額は11,845百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は214百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,969百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,173百万円です。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ</p>	<p>2.貸出金のうち、破綻先債権額は1,515百万円、延滞債権額は14,574百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,639百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,730百万円です。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ</p>	<p>1.有価証券には、関連会社の株式47百万円を含んでおります。</p> <p>2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,623百万円、延滞債権額は14,161百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は844百万円です。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,388百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,017百万円です。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ</p>

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>き金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,096百万円であります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,493百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は150百万円であります。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,493百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,975百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額</p>	<p>き金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,856百万円であります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,341百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は149百万円であります。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,896百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,066百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社の実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額</p>	<p>き金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,628百万円であります。</p> <p>7.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,121百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は141百万円あります。</p> <p>8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、39,212百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,189百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額</p>

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,887百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 4,144百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 4,167百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当中間連結会計期間圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,510百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,030百万円減少します。</p>	<p>金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円</p> <p>10.有形固定資産の減価償却累計額 4,150百万円</p> <p>11.有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>12.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,260百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,260百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)												
<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額244百万円及び株式等償却115百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額953百万円及び株式等売却損114百万円を含んでおります。</p> <p>2. 特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額188百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他の経常費用には、株式等償却116百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別損失には、連結子会社において、前受保証料の算定方法を変更したことによる費用処理365百万円を含んでおります。</p> <p>3. 以下の資産グループについて、営業用資産から遊休資産への用途変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29百万円を減損損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="997 694 1380 828"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>遊休資産 1ヶ所</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	遊休資産 1ヶ所	土地及び 建物等	29	合計			29
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)											
福井県内	遊休資産 1ヶ所	土地及び 建物等	29											
合計			29											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

・平成18年度中間期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	-	-	31,800	
合計	31,800	-	-	31,800	
自己株式					
普通株式	55	77	-	132	(注)
合計	55	77	-	132	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 77 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 12 千株、持分法適用会社が取
得した自己株式(当行株式)の当行帰属分による増加 65 千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	79	利益剰余金	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

・平成19年度中間期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	-	-	31,800	
合計	31,800	-	-	31,800	
自己株式					
普通株式	436	5	-	442	(注)
合計	436	5	-	442	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 5 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月22日 取締役会	普通株式	78	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	-	-	31,800	
合計	31,800	-	-	31,800	
自己株式					
普通株式	55	381	-	436	(注)
合計	55	381	-	436	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 381 千株は、単元未満株式の買取りによる増加 16 千株、連結子会社が取得した自己株式(当行株式)の当行帰属分 365 千株であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	79	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	79	2.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	79	その他 利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位:百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 10,517 預入期間が3ヵ月超の 定期預け金 30 現金及び現金同等物 10,487	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位:百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 6,972 預入期間が3ヵ月超の 定期預け金 30 現金及び現金同等物 6,942	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位:百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 26,153 預入期間が3ヵ月超 の定期預け金 30 現金及び現金同等物 26,123

(リース取引関係)

平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,268百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,268百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>715百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>715百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>553百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>553百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>222百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>668百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>113百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,268百万円	その他	百万円	合計	1,268百万円	動産	715百万円	その他	百万円	合計	715百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	553百万円	その他	百万円	合計	553百万円	1年内	222百万円	1年超	446百万円	合計	668百万円	支払リース料	133百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	113百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,126百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,126百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>520百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>520百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>605百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>605百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>448百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>665百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>117百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定の取崩額</td><td>百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,126百万円	その他	百万円	合計	1,126百万円	動産	520百万円	その他	百万円	合計	520百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	605百万円	その他	百万円	合計	605百万円	1年内	217百万円	1年超	448百万円	合計	665百万円	支払リース料	117百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	100百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>1,206百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>612百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>612百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失累計相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 動産</td><td>594百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>594百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>203百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>453百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>657百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> リース資産減損勘定年度末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td> リース資産減損勘定取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td> 減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	1,206百万円	その他	- 百万円	合計	1,206百万円	動産	612百万円	その他	- 百万円	合計	612百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	594百万円	その他	- 百万円	合計	594百万円	1年内	203百万円	1年超	453百万円	合計	657百万円	支払リース料	258百万円	リース資産減損勘定取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	219百万円	支払利息相当額	28百万円	減損損失	- 百万円
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,268百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	1,268百万円																																																																																																																															
動産	715百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	715百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	553百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	553百万円																																																																																																																															
1年内	222百万円																																																																																																																															
1年超	446百万円																																																																																																																															
合計	668百万円																																																																																																																															
支払リース料	133百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	113百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,126百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	1,126百万円																																																																																																																															
動産	520百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	520百万円																																																																																																																															
動産	百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	百万円																																																																																																																															
動産	605百万円																																																																																																																															
その他	百万円																																																																																																																															
合計	605百万円																																																																																																																															
1年内	217百万円																																																																																																																															
1年超	448百万円																																																																																																																															
合計	665百万円																																																																																																																															
支払リース料	117百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	100百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																															
減損損失	百万円																																																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																																																
動産	1,206百万円																																																																																																																															
その他	- 百万円																																																																																																																															
合計	1,206百万円																																																																																																																															
動産	612百万円																																																																																																																															
その他	- 百万円																																																																																																																															
合計	612百万円																																																																																																																															
動産	- 百万円																																																																																																																															
その他	- 百万円																																																																																																																															
合計	- 百万円																																																																																																																															
動産	594百万円																																																																																																																															
その他	- 百万円																																																																																																																															
合計	594百万円																																																																																																																															
1年内	203百万円																																																																																																																															
1年超	453百万円																																																																																																																															
合計	657百万円																																																																																																																															
支払リース料	258百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定取崩額	- 百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	219百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	28百万円																																																																																																																															
減損損失	- 百万円																																																																																																																															

平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各中間連結会計期間への配分方法 については、利息法によっておりま す。 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各中間連結会計期間への配分方法 については、利息法によっておりま す。 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相当額と し、各連結会計年度への配分方法につ いては、利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。

(1株当たり情報)

		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	752.56	710.78	728.69
1株当たり中間(当期) 純利益	円	22.98	4.90	0.64

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	23,831	22,288	22,854
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円			-
普通株式に係る純資産額	百万円	23,831	22,288	22,854
普通株式の(中間)期末 株式数	千株	31,667	31,357	31,363
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	728	154	20
普通株主に帰属しない金額	百万円			-
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	728	154	20
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	31,707	31,487	31,552

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

(2)【その他】
該当ありません。

事業の概況

【業績等の概要】

(業績)

平成 19 年度中間期の当行の業績は次のようになりました。

主要勘定につきましては、法人預金は減少したものの、個人預金が増加したことを主因に、前期末比 18 億 85 百万円増加して期末残高は 4,353 億 5 百万円となりました。

また、貸出金は事業性資金の増加を主因に、前期末比 22 億 15 百万円増加して、期末残高は 3,403 億 46 百万円となりました。

有価証券は前期末比 23 億 12 百万円増加して、期末残高は 923 億 3 百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券の利息配当金収入の増加や、有価証券売却益の増加により、前年同期比 7 億 37 百万円増加して 66 億 91 百万円となりました。また、経常費用は預金金利引上げにより資金調達費用が増加したに加え、前年同期は一般貸倒引当金繰入額が取崩益であった反動により、前年同期比 10 億 96 百万円増加して 59 億 58 百万円となりました。

経常利益は前年同期比 3 億 58 百万円減少して 7 億 33 百万円となり、中間純利益は前年同期比 6 億 18 百万円減少して 97 百万円となりました。

当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成17年度 中間期	平成18年度 中間期	平成19年度 中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	百万円	5,795	5,954	6,691	12,042	13,021
経常利益	百万円	1,488	1,092	733	2,223	562
中間純利益	百万円	410	716	97		
当期純利益	百万円				719	50
資本金	百万円	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
発行済株式総数	千株	31,800	31,800	31,800	31,800	31,800
純資産額	百万円	22,968	23,819	22,224	23,482	23,019
総資産額	百万円	470,310	468,837	466,833	467,512	464,913
預金残高	百万円	436,153	436,315	435,305	434,666	433,420
貸出金残高	百万円	341,326	343,175	340,346	345,021	338,130
有価証券残高	百万円	103,534	93,691	92,303	95,820	89,990
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%		5.08	4.76		4.95
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.29	9.77	10.08	9.42	10.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	557 [78]	538 [84]	557 [83]	531 [79]	517 [85]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 総資産額の算定にあたり、平成19年3月から有価証券中の社債のうち、有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い相殺しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間財務諸表

【中間貸借対照表】

(単位:百万円)

	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金	10,517	6,967	26,153
コールローン	10,456	18,542	127
商品有価証券	28	-	28
金銭の信託	896	1,000	1,000
有価証券	93,691	92,303	89,990
貸出金	343,175	340,346	338,130
外国為替	483	268	388
その他資産	1,840	1,629	3,376
有形固定資産	5,937	5,848	5,880
無形固定資産	71	71	77
繰延税金資産	1,852	3,301	3,078
支払承諾見返	4,574	3,001	3,343
貸倒引当金	4,688	6,446	6,661
資産の部合計	468,837	466,833	464,913

	平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)
(負債の部)			
預金	436,315	435,305	433,420
譲渡性預金	150	-	-
外国為替	1	-	-
その他負債	1,480	2,968	2,219
賞与引当金	400	400	325
役員賞与引当金	6	6	13
退職給付引当金	1,167	1,146	1,158
特定債務者支援引当金	-	626	491
役員退職慰労引当金	-	203	-
睡眠預金払戻損失引当金	-	27	-
再評価に係る繰延税金負債	922	922	922
支払承諾	4,574	3,001	3,343
負債の部合計	445,018	444,609	441,894
(純資産の部)			
資本金	4,300	4,300	4,300
資本剰余金	3,256	3,256	3,256
資本準備金	3,256	3,256	3,256
利益剰余金	14,053	13,277	13,259
利益準備金	811	843	827
その他利益剰余金	13,241	12,433	12,431
別途積立金	9,309	9,309	9,309
繰越利益剰余金	3,932	3,124	3,122
自己株式	22	198	24
株主資本合計	21,588	20,635	20,792
その他有価証券評価差額金	1,200	509	1,147
土地再評価差額金	1,030	1,079	1,079
評価・換算差額等合計	2,230	1,588	2,226
純資産の部合計	23,819	22,224	23,019
負債及び純資産の部合計	468,837	466,833	464,913

【中間損益計算書】

(単位:百万円)

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度の要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
経常収益	5,954	6,691	13,021
資金運用収益	4,847	5,162	9,731
(うち貸出金利息)	(4,062)	(4,100)	(8,149)
(うち有価証券利息配当金)	(769)	(990)	(1,531)
役務取引等収益	621	653	1,304
その他業務収益	85	551	323
その他経常収益	398	323	1,661
経常費用	4,861	5,958	12,459
資金調達費用	199	645	600
(うち預金利息)	(196)	(620)	(595)
役務取引等費用	506	499	911
その他業務費用	163	288	371
営業経費	3,300	3,399	6,482
その他経常費用	692	1,125	4,093
経常利益	1,092	733	562
特別利益	0	0	0
特別損失	3	363	537
税引前中間(当期)純利益	1,088	370	25
法人税、住民税及び事業税	9	19	809
過年度法人税等追徴税額	-	88	-
過年度法人税等還付税額	-	33	-
法人税等調整額	363	198	834
中間(当期)純利益	716	97	50

【中間株主資本等変動計算書】

平成18年度中間期（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					電算機導入積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	4,300	3,256	3,256	790	250	200	9,309	2,891	13,442	16	20,982
中間会計期間中の変動額											
剰余金の配当(注)								79	79		79
積立金の取崩(注)					250	200		450	-		-
役員賞与(注)								25	25		25
利益準備金の積立(注)				21				21	-		-
中間純利益								716	716		716
自己株式の取得									-	5	5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）											
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	-	-	-	21	250	200	-	1,040	611	5	606
平成18年9月30日残高（百万円）	4,300	3,256	3,256	811	-	-	9,309	3,932	14,053	22	21,588

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	1,469	1,030	2,500	23,482
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				79
積立金の取崩(注)				-
役員賞与(注)				25
利益準備金の積立(注)				-
中間純利益				716
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	269	-	269	269
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	269	-	269	336
平成18年9月30日残高（百万円）	1,200	1,030	2,230	23,819

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

・平成19年度中間期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 本合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年3月31日残高 （百万円）	4,300	3,256	3,256	827	9,309	3,122	13,259	24	20,792
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当(注)				15		95	79		79
中間純利益						97	97		97
自己株式の取得								174	174
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）									
中間会計期間中の変動 額合計（百万円）	-	-	-	15	-	1	17	174	157
平成19年9月30日残高 （百万円）	4,300	3,256	3,256	843	9,309	3,124	13,277	198	20,635

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 （百万円）	1,147	1,079	2,226	23,019
中間会計期間中の 変動額				
剰余金の配当(注)				79
中間純利益				97
自己株式の取得				174
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）	638	-	638	638
中間会計期間中の変動 額合計（百万円）	638	-	638	795
平成19年9月30日残高 （百万円）	509	1,079	1,588	22,224

（注）平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

・平成18年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					電算機導入積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	4,300	3,256	3,256	790	250	200	9,309	2,891	13,442	16	20,982
事業年度中の変動額											
剰余金の配当（注）								79	79		79
剰余金の配当								79	79		79
積立金の取崩					250	200		450	-		-
役員賞与（注）								25	25		25
利益準備金の積立				36				36	-		-
当期純利益								50	50		50
自己株式の取得									-	7	7
土地再評価差額金の取崩								48	48		48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計（百万円）	-	-	-	36	250	200	-	230	182	7	189
平成19年3月31日残高（百万円）	4,300	3,256	3,256	827	-	-	9,309	3,122	13,259	24	20,792

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（百万円）	1,469	1,030	2,500	23,482
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				79
剰余金の配当				79
積立金の取崩				-
役員賞与（注）				25
利益準備金の積立				-
当期純利益				50
自己株式の取得				7
土地再評価差額金の取崩				48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	322	48	273	273
事業年度中の変動額合計（百万円）	322	48	273	463
平成19年3月31日残高（百万円）	1,147	1,079	2,226	23,019

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。		商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年

	平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		(追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同 左	(2) 無形固定資産 同 左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,366百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,068百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度の中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は6百万円増加し、税引前中間純利益は6百万円減少しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は13百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
		<p>(5) 特定債務者支援引当金 特定債務者支援引当金は、経済的困難に陥った特定債務者に対し将来発生する支援に伴う損失見込額を見積り計上しております。</p>	<p>(5) 特定債務者支援引当金 同 左</p>
		<p>(6) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は14百万円、特別損失は188百万円それぞれ増加し、経常利益は14百万円、税引前中間純利益は203百万円それぞれ減少しております。</p>	

	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益が6百万円、特別損失は34百万円それぞれ増加し、経常利益は6百万円増加し、税引前中間純利益は27百万円減少しております。</p>	
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する額は23,819百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は23,019百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 38百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,143百万円、延滞債権額は11,845百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は214百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,969百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,173百万円であります。</p> <p>なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式 (及び出資額) 総額 20百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,420百万円、延滞債権額は14,444百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,639百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,504百万円であります。</p> <p>なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式及び出資額総額 67百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,584百万円、延滞債権額は 14,204百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 844百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,388百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は22,021百万円であります。</p> <p>なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,096百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,493百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は150百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,493百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが34,975百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,140百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,856百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,341百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は149百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,284百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが35,266百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,162百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,628百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券13,121百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,895百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが33,691百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,145百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 66百万円</p> <p>(当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

平成18年度中間期末 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期末 (平成19年9月30日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,887百万円</p> <p>13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 45百万円</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,510百万円であります。 (追加情報) なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、相殺しております。 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ1,030百万円減少します。</p> <p>13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 19百万円</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,014百万円</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,260百万円であります。 (会計方針の変更) 当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。 これにより、従来方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,260百万円減少しております。</p> <p>13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 25百万円</p>

(中間損益計算書関係)

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)														
<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 64百万円 無形固定資産 3百万円</p> <p>2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額244百万円及び株式等償却115百万円を含んでおります。</p>	<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 66百万円 無形固定資産 5百万円</p> <p>2.その他経常費用には、貸倒引当金繰入額797百万円を含んでおります。</p> <p>3.特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額188百万円、特定債務者支援引当金繰入額135百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額34百万円を含んでおります。</p>	<p>1.減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 139百万円 無形固定資産 8百万円</p> <p>3.その他の特別損失には、特定債務者支援引当金繰入額 491 百万円を含んでおります。</p> <p>4.以下の資産グループについて、営業用資産から遊休資産への用途変更により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29百万円を減損損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="997 873 1388 1019"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">福井県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td rowspan="2">29</td> </tr> <tr> <td>1ヶ所</td> <td>及び建物等</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	遊休資産	土地	29	1ヶ所	及び建物等	合計			29
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)													
福井県内	遊休資産	土地	29													
	1ヶ所	及び建物等														
合計			29													

(中間株主資本等変動計算書関係)

・平成18年度中間期(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	37	12	-	49	(注)
合計	37	12	-	49	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

・平成19年度中間期(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	53	388	-	442	(注)
合計	53	388	-	442	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

・平成18年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	37	16	-	53	(注)
合計	37	16	-	53	

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

平成18年度中間期 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	平成18年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table border="1" data-bbox="177 510 555 622"> <tr><td>動産</td><td>1,255百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,255百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1" data-bbox="177 667 555 779"> <tr><td>動産</td><td>711百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>711百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="1" data-bbox="177 824 555 936"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="177 981 555 1093"> <tr><td>動産</td><td>544百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>544百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="177 1182 555 1294"> <tr><td>1年内</td><td>219百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>439百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>658百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1" data-bbox="177 1473 555 1697"> <tr><td>支払リース料</td><td>132百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>112百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,255百万円	その他	- 百万円	合計	1,255百万円	動産	711百万円	その他	- 百万円	合計	711百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	544百万円	その他	- 百万円	合計	544百万円	1年内	219百万円	1年超	439百万円	合計	658百万円	支払リース料	132百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	112百万円	支払利息相当額	13百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table border="1" data-bbox="608 510 986 622"> <tr><td>動産</td><td>1,110 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,110百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1" data-bbox="608 667 986 779"> <tr><td>動産</td><td>513百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>513百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="1" data-bbox="608 824 986 936"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="608 981 986 1093"> <tr><td>動産</td><td>597百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>597百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1" data-bbox="608 1182 986 1294"> <tr><td>1年内</td><td>214百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>442百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>657百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1" data-bbox="608 1473 986 1697"> <tr><td>支払リース料</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>98百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,110 百万円	その他	- 百万円	合計	1,110百万円	動産	513百万円	その他	- 百万円	合計	513百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	597百万円	その他	- 百万円	合計	597百万円	1年内	214百万円	1年超	442百万円	合計	657百万円	支払リース料	115百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	98百万円	支払利息相当額	14百万円	減損損失	- 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額 <table border="1" data-bbox="1038 510 1406 622"> <tr><td>動産</td><td>1,191百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,191百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table border="1" data-bbox="1038 667 1406 779"> <tr><td>動産</td><td>606百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>606百万円</td></tr> </table> 減損損失累計額相当額 <table border="1" data-bbox="1038 824 1406 936"> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1038 981 1406 1093"> <tr><td>動産</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>585百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1" data-bbox="1038 1137 1406 1249"> <tr><td>1年内</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>647百万円</td></tr> </table> リース資産減損勘定の期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table border="1" data-bbox="1038 1473 1406 1697"> <tr><td>支払リース料</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>- 百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	動産	1,191百万円	その他	- 百万円	合計	1,191百万円	動産	606百万円	その他	- 百万円	合計	606百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	585百万円	その他	- 百万円	合計	585百万円	1年内	200百万円	1年超	446百万円	合計	647百万円	支払リース料	255百万円	リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	減価償却費相当額	217百万円	支払利息相当額	27百万円	減損損失	- 百万円
動産	1,255百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	1,255百万円																																																																																																																									
動産	711百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	711百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	544百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	544百万円																																																																																																																									
1年内	219百万円																																																																																																																									
1年超	439百万円																																																																																																																									
合計	658百万円																																																																																																																									
支払リース料	132百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	112百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	13百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									
動産	1,110 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	1,110百万円																																																																																																																									
動産	513百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	513百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	597百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	597百万円																																																																																																																									
1年内	214百万円																																																																																																																									
1年超	442百万円																																																																																																																									
合計	657百万円																																																																																																																									
支払リース料	115百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	98百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	14百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									
動産	1,191百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	1,191百万円																																																																																																																									
動産	606百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	606百万円																																																																																																																									
動産	- 百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	- 百万円																																																																																																																									
動産	585百万円																																																																																																																									
その他	- 百万円																																																																																																																									
合計	585百万円																																																																																																																									
1年内	200百万円																																																																																																																									
1年超	446百万円																																																																																																																									
合計	647百万円																																																																																																																									
支払リース料	255百万円																																																																																																																									
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	217百万円																																																																																																																									
支払利息相当額	27百万円																																																																																																																									
減損損失	- 百万円																																																																																																																									

平成18年度中間期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	平成18年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

平成18年度中間期末 (平成18年 9 月30日現在)
該当ありません。

平成19年度中間期末 (平成19年 9 月30日現在)
該当ありません。

平成18年度末 (平成19年 3 月31日現在)
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

業務の状況および財産の状況ほか

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円・%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門粗利益	4,653〔2.09〕	4,889〔2.19〕
資金運用収支	4,528	4,438
役務取引等収支	110	149
その他業務収支	14	300
国際業務部門粗利益	32〔0.57〕	46〔0.96〕
資金運用収支	119	80
役務取引等収支	4	4
その他業務収支	92	37
業務粗利益	4,686〔2.10〕	4,936〔2.21〕

(注)1.〔 〕は業務粗利益率を示しております。業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	442,631(10,849)	4,727(6)	2.13	444,200(8,472)	5,070(14)	2.27
うち貸出金	336,902	4,062	2.40	329,009	4,100	2.48
資金調達勘定	427,008	192	0.08	427,808	616	0.28
うち預金	427,179	189	0.08	428,526	615	0.28
国際業務部門						
資金運用勘定	11,331	126	2.22	9,678	107	2.20
うち貸出金						
資金調達勘定	11,341(10,849)	12(6)	0.22	9,665(8,472)	41(14)	0.85
うち預金	492	6	2.65	368	4	2.68

(注)1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2.()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

資金利ざや

(単位:%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
資金運用利回り		
国内業務部門	2.13	2.27
国際業務部門	2.22	2.20
合計	2.18	2.31
資金調達原価		
国内業務部門	1.61	1.84
国際業務部門	0.60	1.22
合計	1.62	1.86
総資金利ざや		
国内業務部門	0.52	0.43
国際業務部門	1.62	0.98
合計	0.56	0.45

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	56	168	111	16	326	343
うち貸出金	12	15	27	95	132	37
支払利息	2	55	52	0	425	425
うち預金	2	54	52	0	425	425
国際業務部門						
受取利息	5	6	12	18	0	19
うち貸出金	0		0			
支払利息	0	3	3	1	30	28
うち預金	1	3	2	1	0	1

利益率

(単位:%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.46	0.31
資本経常利益率	9.20	6.46
総資産中間純利益率	0.30	0.04
資本中間純利益率	6.03	0.85

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率= $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)残高} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率= $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

預金業務

預金・譲渡性預金残高

1. 期末残高

(単位:百万円・%)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			構成比		構成比
国内業務部門	預金				
	流動性預金	126,391	28.96	124,600	28.62
	うち有利息預金	95,253	21.82	98,403	22.60
	定期性預金	307,866	70.54	307,953	70.75
	うち固定自由金利定期預金	296,967	68.04	297,888	68.43
	うち変動自由金利定期預金	319	0.07	76	0.01
	その他	1,557	0.36	2,407	0.55
	計	435,815	99.86	434,961	99.92
	譲渡性預金	150	0.03		
	合計	435,965	99.89	434,961	99.92
国際業務部門	預金				
	流動性預金			65	0.02
	うち有利息預金			65	0.02
	定期性預金			279	0.06
	その他	500	0.11		
	計	500	0.11	344	0.08
	譲渡性預金				
	合計	500	0.11	344	0.08
	総合計	436,465	100.00	435,305	100.00

2. 平均残高

(単位:百万円・%)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			構成比		構成比
国内業務部門	預金				
	流動性預金	121,955	28.49	120,449	28.08
	うち有利息預金	94,361	22.04	95,838	22.34
	定期性預金	303,418	70.88	306,326	71.42
	うち固定自由金利定期預金	291,622	68.12	296,311	69.08
	うち変動自由金利定期預金	385	0.09	130	0.03
	その他	492	0.12	1,749	0.41
	計	427,179	99.79	428,526	99.91
	譲渡性預金	402	0.09		
	合計	427,582	99.88	428,526	99.91
国際業務部門	預金				
	流動性預金			102	0.02
	うち有利息預金			102	0.02
	定期性預金			266	0.06
	その他	492	0.12		
	計	492	0.12	368	0.09
	譲渡性預金				
	合計	492	0.12	368	0.09
	総合計	428,074	100.00	428,894	100.00

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
定期預金	3ヵ月未満	78,809	71,685
	3ヵ月以上6ヵ月未満	57,783	54,005
	6ヵ月以上1年未満	114,984	112,404
	1年以上2年未満	14,005	18,382
	2年以上3年未満	4,626	16,201
	3年以上	26,921	25,255
	計	297,131	297,933
うち固定 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	78,718	71,657
	3ヵ月以上6ヵ月未満	57,749	54,005
	6ヵ月以上1年未満	114,853	112,403
	1年以上2年未満	13,985	18,336
	2年以上3年未満	4,563	16,181
	3年以上	26,921	25,255
	計	296,791	297,839
うち変動 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	70	11
	3ヵ月以上6ヵ月未満	33	
	6ヵ月以上1年未満	131	0
	1年以上2年未満	20	46
	2年以上3年未満	63	19
	3年以上	0	
	計	319	76

(注)上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金業務

貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	44,306	44,153	38,524	38,407
	証書貸付	260,970	259,597	266,379	258,544
	当座貸越	25,801	22,320	23,585	22,444
	割引手形	12,096	10,831	11,856	9,613
	計	343,175	336,902	340,346	329,009
国際業務部門	手形貸付				
	証書貸付				
	当座貸越				
	割引手形				
	計				
合計		343,175	336,902	340,346	329,009

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出金		うち固定金利	貸出金		うち固定金利
		うち変動金利			うち変動金利	
1年以下	61,600			64,179		
1年超3年以下	28,256	11,641	16,615	29,329	11,276	18,053
3年超5年以下	40,207	19,536	20,672	40,655	18,664	21,990
5年超7年以下	28,681	19,730	8,952	23,640	16,476	7,164
7年超	158,629	53,757	104,872	158,955	50,230	108,725
期間の定めのないもの	25,802	2,279	23,523	23,585	2,359	21,226
計	343,175			340,346		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	1,943		1,724	
債権	5,497	1,380	4,907	1,179
商品				
不動産	58,618	1,696	28,929	1,386
その他				
計	66,059	3,077	35,561	2,565
保証	156,652	646	155,061	28
信用	120,462	850	149,723	429
合計	343,175	4,574	340,346	3,022
(うち劣後特約付貸出金)	()		()	

用途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	166,650	48.56	164,897	48.45
運転資金	176,525	51.44	175,448	51.55
合計	343,175	100.00	340,346	100.00

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業種別	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	貸出金残高	貸出金残高	貸出金残高
国内業務部門	343,175	100.00	340,346	100.00
製造業	33,034	9.63	31,063	9.11
農業	200	0.06	198	0.06
林業	245	0.07	91	0.03
漁業	143	0.04	134	0.04
鉱業	91	0.03	250	0.07
建設業	35,333	10.30	32,027	9.39
電気・ガス・熱供給・水道業	1,928	0.56	1,976	0.58
情報通信業	1,662	0.48	1,656	0.49
運輸業	6,593	1.92	7,145	2.10
卸売・小売業	45,910	13.38	43,258	12.68
金融・保険業	17,399	5.07	21,995	6.39
不動産業	37,354	10.88	35,628	10.45
各種サービス業	43,409	12.65	42,166	12.36
地方公共団体	16,409	4.78	22,337	6.55
その他	103,459	30.15	100,414	29.70
国際業務部門				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	343,175	100.00	340,346	100.00

(注)「国内業務部門」とは、当行の円建取引、「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

中小企業等に対する貸出金

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
中小企業等貸出金残高	百万円	306,220	291,808
総貸出金残高	百万円	343,175	340,346
中小企業等貸出金比率	/ %	89.23	85.73
中小企業等貸出先件数	件	30,917	29,445
総貸出先件数	件	30,995	29,519
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.74

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位:%)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
期末預貸率	国内業務部門	77.11	78.24
	国際業務部門		
	計	77.02	78.18
期中平均預貸率	国内業務部門	77.15	76.77
	国際業務部門		
	計	77.06	76.71

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成18年度 中間期	平成18年度	平成19年度中間期			摘要	
		期末残高	期末残高	当期増加額	当期減少額			期末残高
					目的使用	その他		
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	1,650	2,352	2,628		2,352	2,628	洗替による 取崩額
	個別貸倒引当金	3,038	4,309	3,817	1,011	3,275	3,817	洗替による 取崩額
	うち非居住者 向け債権分							

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	5	0

証券業務・その他

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	14	22
商品地方債		
商品政府保証債		
合計	14	22

有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成18年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
					うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	1,438	712	3,986		1,056	825	
1年超3年以下	3,200	1,750	7,454		3,074	2,171	
3年超5年以下	10,560	719	4,807		3,009	1,324	
5年超7年以下	7,619	544	2,526		1,603	1,397	
7年超10年以下	10,516	557	4,820		6,113	3,700	
10年超	6,399		290		735	735	
期間の定めのないもの				5,098	4,987		
合計	39,735	4,285	23,886	5,098	20,571	10,155	

(単位:百万円)

	平成19年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
					うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	5,693	443	11,943		1,125	1,015	
1年超3年以下	19,271	960	4,671		2,567	1,963	
3年超5年以下	5,252	245	2,347		1,869	1,073	
5年超7年以下	4,180	1,455	1,896		2,576	579	
7年超10年以下	3,976		3,053		4,497	3,640	
10年超	5,280		100		692	692	
期間の定めのないもの				4,017	4,183		
合計	43,655	3,105	24,012	4,017	17,511	8,965	

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内業務部門	国債	43,162	41,162
	地方債	4,475	4,363
	社債	23,421	26,136
	株式	3,453	2,825
	その他の証券	9,479	7,940
	計	83,992	82,428
国際業務部門	国債		
	地方債		
	社債		
	株式		
	その他の証券	10,234	9,160
	うち外国債券	10,234	9,160
	計	10,234	9,160
合計		94,227	91,589

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預証率

(単位:%)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
期末預証率	国内業務部門	19.16	19.15
	国際業務部門	2,030.34	2,602.33
	合計	21.46	21.20
期中平均預証率	国内業務部門	19.64	19.23
	国際業務部門	2,078.10	2,485.75
	合計	22.01	21.35

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

平成18年度中間期末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	3,745	3,712	33
地方債	4,285	4,389	103
社債	300	300	0
その他	8,360	8,190	169
外国債券	8,360	8,190	169
合計	16,691	16,591	99

(注) 時価は、平成18年度中間期末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	2,651	4,583	1,932
債券	59,086	58,545	540
国債	36,577	35,989	587
社債	22,509	22,556	46
その他	11,702	12,210	507
合計	73,440	75,339	1,899

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、平成18年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

平成18年度中間期における減損処理額は、株式115百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
社債	1,030
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	20
関連会社株式	18
その他有価証券	
非上場株式	591

平成19年度中間期末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照 表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,552	3,491	938
債券	69,752	69,264	488
国債	44,088	43,655	432
地方債	3,074	3,105	31
社債	22,589	22,502	87
その他	17,203	17,511	308
外国債券	9,132	8,965	166
合計	89,509	90,267	758

（注）1. 中間貸借対照表計上額は、平成19年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成19年度中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	20
その他有価証券	
社債	1,510
非上場株式	506

平成18年度末

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当会計年度の損益に含まれた評価差額 （百万円）
売買目的有価証券	28	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	4,045	4,020	25	30	55
地方債	4,494	4,575	81	83	1
社債	300	300	0	0	-
その他	7,301	7,196	104	-	104
外国債券	7,301	7,196	104	-	104
合計	16,141	16,093	47	114	162

（注）1. 時価は、平成18年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,086	3,474	1,387	1,412	24
債券	58,749	58,345	404	310	715
国債	35,471	34,947	524	74	598
社債	23,278	23,397	119	236	116
その他	9,361	10,197	835	886	51
合計	70,198	72,016	1,818	2,609	791

(注) 1. 貸借対照表計上額は、平成19年度中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成18年度における減損処理額は、株式116百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4. 平成18年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 平成18年度中に売却したその他有価証券（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	17,785	1,490	198

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 社債	1,260
その他有価証券 非上場株式	553
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	20

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超（百万円）
債券	11,124	28,208	23,220	5,892
国債	2,494	16,447	14,448	5,602
地方債	740	2,250	1,503	-
社債	7,888	9,510	7,268	289
その他	797	4,537	7,778	4,052
合計	11,922	32,745	30,998	9,944

(金銭の信託関係)

平成18年度末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年 9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年 9月30日現在)
該当ありません。

平成19年度中間期末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年 9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年 9月30日現在)
該当ありません。

平成18年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年 3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年 3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

平成18年度中間期末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,899
その他有価証券	1,899
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	699
その他有価証券評価差額金	1,200

平成19年度中間期末

その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	758
その他有価証券	758
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	249
その他有価証券評価差額金	509

平成18年度末

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,818
その他有価証券	1,818
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	671
その他有価証券評価差額金	1,147

デリバティブ取引

1. 取引の状況に関する事項(平成18年度末)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連取引では先物為替予約取引、有価証券関連取引では債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当行では、取引先の為替に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また当行自体の資産・負債に係る市場リスクをヘッジするためデリバティブ取引を行っております。また短期的な売買差益を目的としたデリバティブ取引については、ポジション枠と損失限度額を設定し、厳格なリスク管理体制のもとで行っております。

(3) 取引の利用目的

当行は、貿易取引に伴う為替相場の変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。尚、当行のデリバティブ取引の契約先につきましては、信用度等に留意しかつ分散しており、変動率の大きい特殊な取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制につきましては、オフバランス管理表にて日次及び月次単位で行っております。先物為替予約取引の運営は取引限度額、取引手続等を定めた社内規定に基づき行なわれており、取引状態の把握・リスク管理においても直先総合持高の管理により為替変動リスクを常時把握しております。また、独立したリスク管理部署としてリスク統括部のもとで総合的リスク管理・相互牽制が有効に機能するよう整備、充実を図っております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物為替予約につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。

2. 取引の時価等に関する事項

平成18年度中間期末

(1) 金利関連取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成18年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	5,794	40	40
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		40	40

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものではありません。

(3) 株式関連取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年9月30日現在）

該当ありません。

(1) 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-
	為替予約	6,814	4	4
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計		4	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものではありません。

(3) 株式関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成19年9月30日現在)

該当ありません。

平成18年度末

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	4,702	560	2	2
	買建	2,106	-	16	16
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-
	合計			18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものはありません。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

リスク管理債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成18年9月末		平成19年3月末		平成19年9月末	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計(A)	18,173	18,173	22,021	22,017	21,504	21,730
破綻先債権	1,143	1,143	2,584	2,623	1,420	1,515
延滞債権	11,845	11,845	14,204	14,161	14,444	14,574
3ヵ月以上延滞債権	214	214	844	844		
貸出条件緩和債権	4,969	4,969	4,388	4,388	5,639	5,639
貸出金残高(末残) (B)	343,175	343,175	338,130	338,585	340,346	341,022
(A) ÷ (B)	5.29%	5.29%	6.51%	6.50%	6.31%	6.37%

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権 (単体)

(単位:百万円)

	平成18年9月末	平成19年3月末	平成19年9月末
金融再生法開示債権合計 (A)	18,298	22,135	21,623
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	6,068	7,288	5,579
危険債権	7,045	9,614	10,403
要管理債権	5,184	5,232	5,639
保全額	14,305	17,806	16,982
貸倒引当金	3,470	4,912	4,540
担保保証等	10,879	12,893	12,442
総与信残高(末残) (B)	348,186	343,148	345,322
(A) ÷ (B)	5.25%	6.45%	6.26%
保全率(保全額/開示債権額)	78.42%	80.44%	78.53%

大株主の状況

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,450	4.55
三田村 俊文	1,416	4.45
株式会社クォードコーポレーション	1,400	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	1,399	4.39
三田興産株式会社	1,327	4.17
日本土地建物株式会社	850	2.67
新光証券株式会社	704	2.21
明治安田生命保険相互会社	650	2.04
武生土地株式会社	603	1.89
株式会社ホクコン	565	1.77
計	10,366	32.59

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

パーゼル 第3の柱(市場規律)に基づく開示

【定量的な開示事項】

平成18年9月期の計数を記載していない項目については、パーゼル 導入前につき算定を行っていないため記載を省略しております。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

1. 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項目		平成18年9月末	平成19年9月末
		単体	単体
基本的項目 (Tier 1)	資本金	4,300	4,300
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	3,256	3,256
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	811	843
	その他利益剰余金	13,241	12,433
	その他	-	-
	自己株式()	22	198
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	79	78
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	21,509	20,557	
繰延税金資産の控除金額()	-	-	
計 (A)	21,509	20,557	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	879	901
	一般貸倒引当金	1,650	2,628
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	2,529	3,529
うち自己資本への算入額 (B)	2,408	2,319	
控除項目	控除項目 (C)	-	-
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	23,918	22,876	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	240,182	204,568
	オフ・バランス取引等項目	4,607	3,052
	信用リスク・アセットの額 (E)	-	207,621
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	-	19,305
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	-	1,544
計(E) + (F) (H)	244,790	226,927	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.77	10.08
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		-	9.05

(注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単体自己資本比率の算定に関して、外部監査を受けております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目		平成18年9月末	平成19年9月末
		単体	単体
基本的項目 (Tier 1)	資本金	4,300	4,300
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	3,256	3,256
	利益剰余金	14,103	13,341
	自己株式（ ）	59	198
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	79	78
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	21,521	20,621
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計（A）	21,521	20,621
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	879	901
	一般貸倒引当金	1,650	2,810
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	-	-
	計	2,529	3,711
うち自己資本への算入額（B）	2,408	2,324	
控除項目	控除項目（C）	-	-
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	23,930	22,945	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	240,155	205,279
	オフ・バランス取引等項目	4,607	3,052
	信用リスク・アセットの額（E）		208,332
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）/ 8％）（F）		19,404
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）		1,552
	計（E）+（F）（H）	244,762	227,737
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（％）		9.77	10.07
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（％）			9.05

（注）自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率の算定に関して、外部監査を受けております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	平成19年9月末
	単体総所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	8,304
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	772
合計	9,077

(単位：百万円)

項目	平成19年9月末
	連結総所要自己資本額
信用リスク (標準的手法)	8,333
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	776
合計	9,109

信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	平成19年9月末		平成19年9月末	
	単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	207,621	8,304	208,332	8,333
ソブリン(注)向け	1,271	50	1,271	50
金融機関及び証券会社向け	5,300	212	5,301	212
法人等向け	94,553	3,782	94,553	3,782
中小企業等向け及び個人向け	42,279	1,691	42,617	1,704
抵当権付住宅ローン	27,729	1,109	27,729	1,109
不動産取得等事業向け	6,089	243	6,089	243
三月以上延滞等	2,834	113	2,923	116
取立未済手形	101	4	101	4
信用保証協会等による保証付	4,790	191	4,790	191
出資等	6,003	240	5,999	239
証券化	266	10	266	10
上記以外の資産(オ・バ・ラ入)	13,346	533	13,633	545
オフ・バランス取引等	3,052	122	3,052	122
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	19,305	772	19,404	776
合計	226,927	9,077	227,737	9,109

- (注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4 %
 2. ソブリンには、地方公共団体向け債権及び政府関係機関向け債権を含みません。
 3. オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値であった合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	
	単体	連結
	平成19年9月末	平成19年9月末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	343,413	344,290
うち貸出金	340,346	341,222
債券	70,662	70,662
デリバティブ	212	212
その他	53,801	53,842
合計	468,090	469,007

有価証券のうち満期があるものの期末残高

<残存期間別>

(単位：百万円)

項目 残存期間別	平成19年9月末				
	単体				
	国債	地方債	社債	その他	合計
1年以下	5,691	119	11,939	1,115	18,865
1年超3年以下	19,259	911	4,669	2,522	27,363
3年超5年以下	5,252	-	2,339	1,411	9,002
5年超7年以下	4,167	2,043	1,891	3,004	11,106
7年超10年以下	3,947	-	3,052	4,437	11,437
10年超	5,278	-	100	692	6,070
期間の定めのないもの	-	-	-	3,596	3,596
合計	43,595	3,074	23,992	16,781	87,443

(注)、 について、連結の有価証券及び貸出金の期末残高の把握が困難であるため、記載していません。

貸出金の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成19年9月末	
	単体	
	貸出金の 期末残高	三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高
国内計	340,346	4,826
国外計	-	-
地域別合計	340,346	4,826
製造業	31,063	176
農業	198	-
林業	91	-
漁業	134	23
鉱業	250	-
建設業	32,027	841
電気・ガス・熱供給・水道業	1,976	-
情報通信業	1,656	-
運輸業	7,145	291
卸・小売業	43,258	184
金融・保険業	21,995	6
不動産業	35,628	1,571
各種サービス業	42,166	967
国・地方公共団体	22,337	-
個人	100,414	763
業種別計	340,346	4,826
1年以下	121,520	
1年超3年以下	59,215	
3年超5年以下	37,897	
5年超7年以下	22,848	
7年超10年以下	36,944	
10年超	61,922	
残存期間別合計	340,346	

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成19年9月末			平成19年9月末		
	単体			連結		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,352	276	2,628	2,693	117	2,810
個別貸倒引当金	4,309	492	3,817	4,568	175	4,393
合計	6,661	215	6,446	7,262	58	7,204

業種別及び地域別の個別貸倒引当金の額

(単位：百万円)

地域別 業種別	項目	平成19年9月末
		単体
		個別貸倒引当金 期末残高
	国内計	3,817
	国外計	-
	地域別合計	3,817
	製造業	910
	漁業	6
	建設業	283
	運輸業	140
	卸・小売業	155
	金融・保険業	331
	不動産業	1,165
	各種サービス業	670
	個人	154
	業種別計	3,817

(注) 連結の個別貸倒引当金の額は、把握が困難であるため、記載しておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	項目	平成19年9月末
		単体
		貸出金償却 期末残高
	製造業	0
	建設業	0
	各種サービス業	0
	個人	0
	業種別計	0

(注) 連結の貸出金償却の額は、把握が困難であるため、記載しておりません。

(3) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとにした後の残高および資本控除した額

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年9月末	
	単体		連結	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,375	118,487	1,375	118,487
10%	-	50,957	-	50,957
20%	32,467	4,424	32,467	4,429
35%	-	79,227	-	79,227
50%	3,778	1,027	3,778	1,205
75%	-	56,793	-	57,244
100%	218	120,253	218	120,535
150%	658	640	658	640
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	38,498	431,810	38,498	432,727

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	平成19年9月末		平成19年9月末	
	単体		連結	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
金融機関向け		6,284		6,284
法人等向け	5,607	390	5,607	390
中小企業等・個人向け	5,566	345	5,566	345
三月以上延滞等	12	-	12	-
合計	11,186	7,019	11,186	7,019

(注) 当行は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	単体	連結
グロス再構築コストの額	24	24
与信相当額	107	107
外国為替関連取引	107	107

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	単体	連結
不動産	1,184	1,184
その他	0	0
合計	1,184	1,184

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

(単位：百万円)

	平成19年9月末		平成19年9月末	
	単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	1,084	43	1,084	43
50%	99	3	99	3
合計	1,184	47	1,184	47

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは含まれておりません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	単体	連結
	貸借対照表計上額及び時価	
上場している出資等	3,927	3,927
上場に該当しない出資等	588	584
合計	4,515	4,511

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	単体	連結
売却損益額	160	160
償却額	-	-

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年9月末	
	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	758	758

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の減少額

(単位：百万円)

平成19年9月末
単体
3,392

平成19年9月末の金利リスク量は、過去5年間の金利変動データに基づき、統計処理(99%タイル値)によって求められた金利変動幅を使用した場合、経済的価値の減少額は3,392百万円となりました。

計測方法および前提条件

当行では、金利ショックについて、過去5年間の金利変動データに基づく統計処理によって求められた金利変動のほか、一定幅の平行移動による金利変動など、複数のシナリオを想定して経済的価値の減少額を算定しております。

<前提条件>

- ・日本円以外の外貨建資産・負債の残高は、全体の5%未満であり影響が軽微とみなし、円換算のうえ円建資産・負債に合算いたしております。
- ・連結子会社の金利感応資産・負債の残高は、当行の5%未満であり影響が軽微とみなし、金利ショックに対する経済的価値の減少額の算定は、当行単体についてのみ行っております。
- ・要求払預金及び満期末処理の定期性預金の残高の50%相当額について、平均期間2.5年のコア預金とみなしております。